

岐路に立つ観光都市と地域再生の課題

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-06-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 川瀬, 憲子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005728

岐路に立つ観光都市と地域再生の課題

川瀬憲子

はじめに

- I 日本型地域政策の特徴と土建国家からの転換
 - II 「内発的発展」論と「維持可能な発展」論
 - III 観光都市の現状と課題－熱海市の事例
- おわりに－サステナビリティとセーフティネットの構築に向けて

はじめに

本稿は、現代日本における地域再生のあり方を考察することを課題としている。本稿で特にケーススタディとして対象としているのは、伊豆地域における観光都市である。観光都市の地域経済は、バブル期から2000年代の10年間に大きな構造的変化を遂げた。例えば、熱海市の人口の推移をみると、1965年に5万4,540人とピークを迎えるが、その後年々減少し、2007年には4万人余にまで減少した。40年間に人口比にすると4分の1にあたる人口が減少したのである。さらに入湯税からみた観光客入込み客数では、1988年度の810万人から1996年度の910万人をピークに年々減少傾向を示し、2005年度には730万人とピーク時の180万人もの減少がみられる。宿泊者も年々減少しており、1988年度の425万人から2005年度には291万人にまで減少した。その結果、1999年度から2000年度の1年間だけでも50軒ものホテルや旅館数が減少し、2000年度から2005年度の5年間には、503軒から378軒にまで100軒以上もの急激な減少をみたのである*1。

ところで、バブル崩壊後の10年間は失われた10年と呼ばれ、2000年代半ばの景気回復期には、新自由主義的構造改革の影響で地域間格差、所得格差が社会問題化した。地域切り捨ての時代ともいわれ、地域政策の大幅な転換が迫られるようになってきた。これまで、日本の地域政策の中心は全国総合開発政策にみられるような、国家的プロジェクトを中心とした巨大公共事業や駅周辺の市街地再開発事業等にあった。とくに1990年代から2000年代半ばにかけては年間30兆円から50兆円もの巨額の公共投資が行われてきた。2010年度末には国と地方の長期累積債務が約830兆円にも達することが見込まれており、従来型の地域政策のあり方が問われているとよ。つまり、グローバル化、サービス経済化、少子高齢社会への転換に伴って、土建国家型財政からの脱却とアメニティ中心の地域再生をどうするのが、地域づくりやまちづくりの焦点になっているのである*2。

イギリスでは1960年代後半に議会報告書において、不動産開発主導型の都市再生のあり方が厳しく批判され、市民アメニティ法（Civic Amenities Act, 1967）の制定へとつながっていった。その市民アメニティ法では、市民のアメニティ権を保障するために「しかるべき場所にしかるべきものをつくる」（“the right thing in the right place”）と定義している。また、R・グラッツ（1989）は『都市再生』のなかで、ロンドンの中世以来の街並みや建造物、歴史、文化を尊重し、それをアピールすることで真

*1 詳しくは、拙著（2011）『「分権改革」と地方財政－住民自治と福祉社会の展望』自治体研究社などを参照。

*2 アメニティの経済学規定については、宮本憲一（2007）『環境経済学』岩波書店を参照。

に豊かな成長を期待できると主張している*3。

また、アメリカでは都市成長管理政策をとっている自治体が多い*4。いわゆるスマートグロース運動がきっかけとなり、緩やかな成長こそがさらなる雇用機会の創出につながるという報告書も出されている。地域づくりにおいて、農地、雑木林、湿地を開発から保全し、水辺環境を再生し、既存市街地の土地利用規制とマイカー規制を行うと同時に、歩道や公共交通の整備などをすすめていくことこそ、都市の真の豊かさにつながっていくこととなるというものである。

従来の地域再生をめぐる議論の中心は、産業構造の転換に伴う工業都市の衰退と再生に関わる議論、大都市圏における中心都市の再生論、農山村地域の内発的発展論などが中心であった。観光都市をいかに再生するのかといった課題に対しては、観光産業の再生論などはあるものの、広範な視点にたつ本格的な研究はまだ端緒的なものでしかない。都市の発展形態において、当初からサービス経済化が進行し、第3次産業に特化した産業構造を有する観光都市の再生という課題に応えるためには、単に観光産業の再生という側面のみならず、まち並み保全など地域におけるアメニティの構築、サステイナブル・ソサイエティ*5や地域におけるセーフティネットの構築もまた、新たな課題として浮上しつつある。そこで本稿では、日本型地域政策の特徴と地域再生の新たな潮流について概括し、「内発的発展」論と「維持可能な発展」論についての検討を踏まえて、観光都市の地域再生に向けた課題について考察することにした。

I 日本型地域政策の特徴と土建国家からの転換

日本はこれまで土建国家とも呼ばれ、地域開発においても高い公共投資が実施されてきた。公共投資とは国や地方自治体が社会資本の建設のために行う投資であり、社会資本という場合には、道路、港湾、上下水道、教育施設、公園、公営住宅などをさしている。社会資本には大きく、社会的一般生産手段（産業基盤）と社会的共同消費手段（生活基盤）に分類され、生産や生活の社会化への対応として、社会資本の形成は不可欠である。地域の経済活動を活発化させ、地域経済の発展に貢献し、都市的生活様式の定着や住民の日常生活の安定性という面においても重要な役割を果たしている。

宮本憲一氏は『社会資本論』のなかで、社会資本を社会的一般生産手段と社会的共同消費手段に分類し、高度経済成長期の日本において、前者に重点がおかれたことが市民の生活難を引き起こしたとして痛烈に批判している*6。近年では、総需要の拡大という景気対策の手段としてさらに拡大されてきた。景気対策は本来は国の役割であって、地方公共事業は景気対策としては二義的なものである。

*3 Roberta Brandes Gratz(1989) *The Living City: How America's Cities Are Being Revitalized by Thinking Small in a Big Way*(『都市再生』富田鞆彦・宮路真知子訳、林泰義監訳、晶文社)。グラッツは都市を養育すべきと主張している。

*4 矢作弘・大野輝之(1990)『日本の都市は救えるか—アメリカの「成長管理政策」に学ぶ』開文社出版、小泉秀樹・西浦貞継(2003)『スマートグロース—アメリカのサステイナブルな都市圏政策』学芸者出版、C.Landry,(2002) *The Creative City :A Toolkit for Urban Innovators*, Earthscan (『創造的都市政策—都市再生のための道具箱』後藤和子監訳、日本評論社)などを参照。

*5 サステイナブル・ソサイエティを中心とした地域再生論については、宮本憲一(1999)や同(2007)を参照。また、地域経済の再生をめぐるのは、佐々木雅幸(1997)、同編(2007)や中村剛治郎(2004)、同編(2008)などにも、ボローニアの事例など国際比較を交えた新しい動向が紹介されている。また、近年の日本における小規模町村の再生に向けた取り組みについては、岡田知弘(2005)が参考になる。

*6 宮本憲一(1967)『社会資本論』有斐閣

総務省は、『行政投資』のなかで、産業基盤投資（国県道、港湾、空港、工業用水、工業用地等）、生活基盤投資（市町村道、街路、都市計画、住宅、環境衛生、厚生施設（病院、公立大学付属病院、国民健康保険事業を含む）、文教施設、水道、下水道等、農林水産投資（農林水産業関係投資：農道、灌漑など）、国土保全投資（治山治水：ダム建設等）、海岸保全等、その他の投資（失業対策、災害復旧、官庁営繕、鉄道、地下鉄、電気・ガス等）に分類しており、大半の事業が地方自治体の深い関わりをもっている。

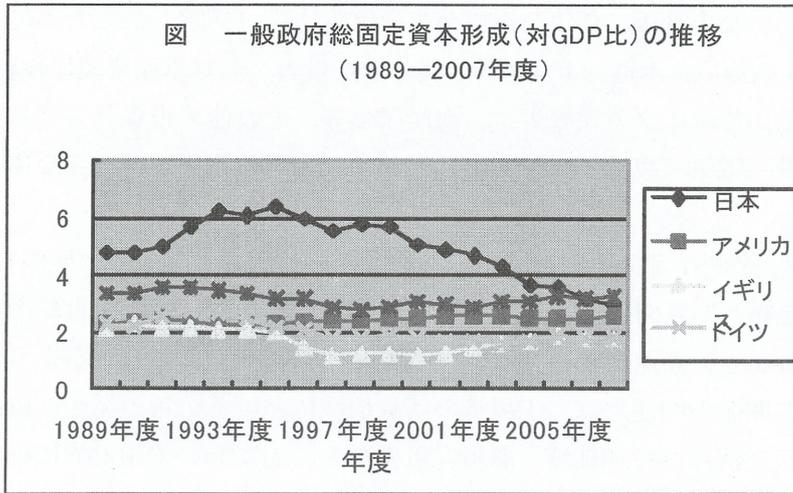
ところで、日本の地域政策は、全国総合開発計画にみられるような公共投資を中心に展開してきた。第1次全国総合開発計画（1全総：拠点開発方式）から第5次全国総合開発計画（21世紀国土のグランドデザイン）までの流れをみると、新産業都市、リゾート開発政策に典型にみられるように、外来型開発が中心であった。外来型開発の問題点は、工場等の誘致地域における公害の発生、資源の浪費などの社会的損失の発生、地元経済には付加価値、雇用、租税などの面において相対的に低い寄与度であったこと、地元所得や租税が本社機能の集中・集積する東京へと還元される傾向にあること、産業構造や経済環境の変化に伴う誘致企業の撤退により、地域経済が破綻に追い込まれるケースが多いこと、地元独自の経済・文化が消失されること、ひいてはそうしたことが地方自治の衰退につながる側面があることなどがあげられる。

さて、日本において1990年代から2000年代にかけて公共投資が拡大したが急増した最大の要因は、1989年の日米構造協議を受けた形で内需拡大を目的として、翌1990年に430兆円にもものぼる「公共投資基本計画」（10カ年計画）が閣議決定されたことによる。当初は1991年度から2000年度までの10年間の計画であったが、バブル経済が崩壊した1995年にはさらに630兆円に上方修正された。財政構造改革により実施期間が10年間から13年間に延長されたが、いずれにしても大規模な公共投資計画に変わりはない。その結果、1990年代以降、公共投資が拡大していくこととなる。具体的には、「11次道路整備5ヶ年計画」76兆円（地方単独事業25兆2000億円）、「第9次港湾整備5ヶ年計画」7兆4900億円（地方単独事業6700億円）、「第9次治山事業5ヶ年計画」24兆円（地方単独事業3兆円）、「第8次下水道整備5ヶ年計画」23兆7000億円（地方単独事業6兆8300億円）、「第8次廃棄物処理施設整備計画」5兆500億円（地方単独事業2兆2900億円）などという枠組みが設定され、国の整備計画に沿った形で地方単独事業が定められた⁷。

図表1は、一般政府総固定資本形成（対GDP比）の国際比較を示したものだが、日本が1990年代から2000年代半ばにかけて非常に高い水準の公共投資が推進されてきた事実が窺える。1995年の約6.4%をピークとし、アジア経済危機が勃発した1997年から1999年を境にそのシェアは低下し続けているが、2007年時点では3%とフランスに次ぐ高水準にある。公的固定資本形成には、用地費が含まれていないため、それを含めると、さらに大きい数値となる。

⁷ 国の長期計画による。詳しくは、拙著（2006）「国と地方間の財政関係」『セミナー現代地方財政Ⅰ』勁草書房、119-144頁を参照。

図表1 一般政府総固定資本形成（対GDP比）の推移（1989～2007年度）

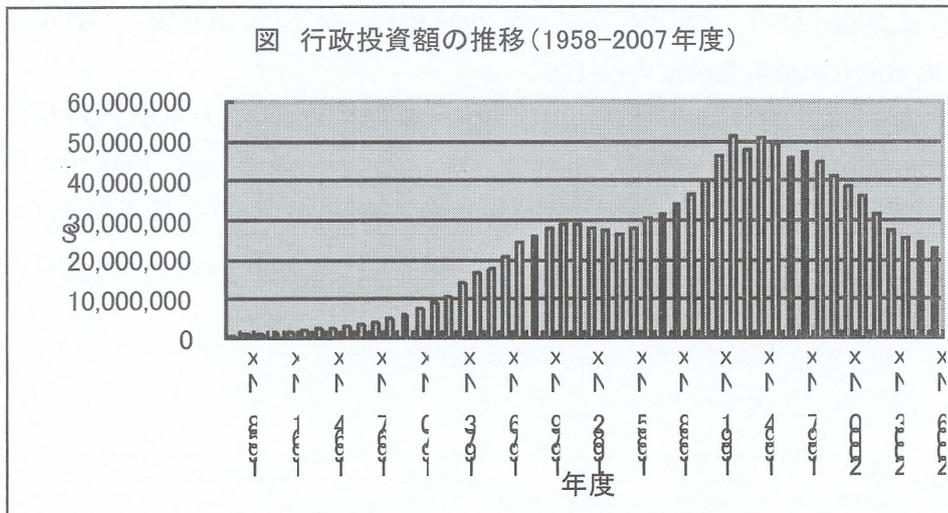


(注) 日本は「国民経済計算」（内閣府、年度ベース）、諸外国は OECD, *National Accounts 2008* による。

(資料) 財務省『日本の財政関係資料』（2009年）による。

図表2により、行政投資額の実績について検証しておく、1990年頃までは、約30兆円までの水準で推移してきたが、1990年代以降に急増し、1997年から2000年のピーク時には50兆円を超える公共投資が行われてきた*8。1991年度から2000年度までの公共投資額の合計額は、当初計画の430兆円よりも多い465兆円にものぼる。また、1995年度から2007年度までの13年間の合計額は485兆円にも達しており、当初計画の630兆円に比べると抑制気味だが、少なくとも2000年代半ばまでは、ほぼ「公共投資基本計画」に沿って事業が推進してきた事実が窺える。2000年代半ば以降、行政投資額は減少傾向にあり、2007年度実績では23兆円と金額的にはピーク時のほぼ半分の水準になっている。

図表2 行政投資額の推移（1958～2007年度）



(注) 専売・電電（1984年度）、国鉄（1986年度）を含む推移。

1972年度からは沖縄を含む。

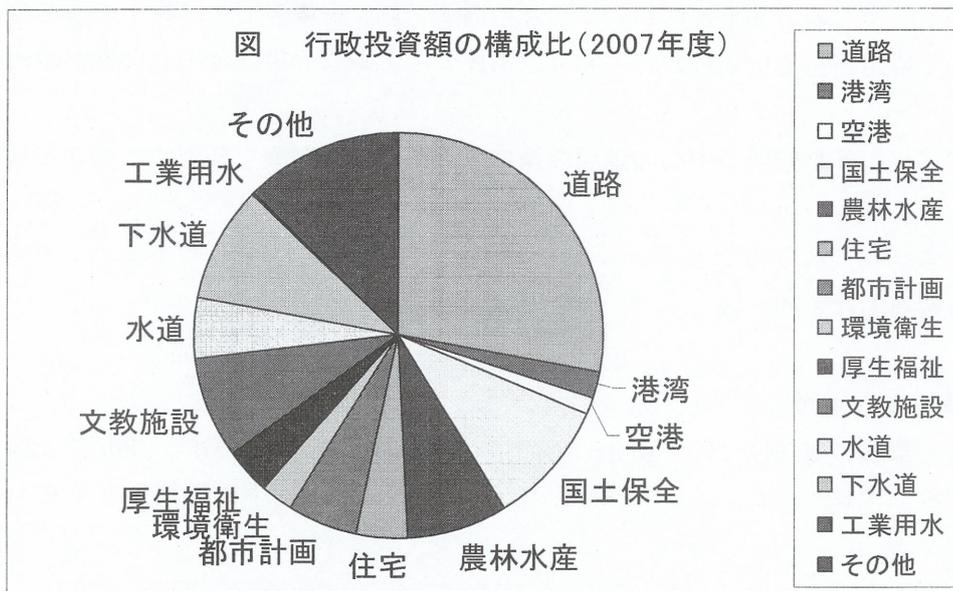
(資料) 総務省『行政投資実績（2007年度）』（2010年3月）により作成。

*8 行政投資については、総務省（2010）『行政投資実績』による。

では、公共投資の内訳はどうか。財政投融资改革によってかなり構図は異なってきているが、図表3により、2007年度の行政投資実績（約23兆円）の構成比をみると、道路のシェア28%が最も高く、国土保全（10%）、下水道（9%）、文教施設（8%）、農林水産（7%）、水道（5%）、都市計画（6%）、住宅（4%）、厚生福祉（4%）、環境衛生（3%）、港湾・空港（3%）などとなっている。2009年度に道路特定財源が廃止となったが、2008年度「道路特定財源の見直しについて」（2008年12月政府・与党）では、税率水準の維持、国及び地方の道路特定財源については、2008年度以降10年間、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持するとの見解が示され、さらに、2009年度予算では、地方において道路整備を実施するための財源として、1兆円程度の「地域活力基盤創造交付金」が創設された*9。

国の一般会計予算に占める公共事業関係費（1989～2009年度）の推移*10をみると当初予算に比べて、毎年のように補正予算が計上されて、公共事業関係費が上乗せされてきた点が窺える。公共事業関係費の内訳をみると、1999年度（一般会計当初予算9兆4,307億円、補正予算で12兆2,000億円に嵩上げ）では道路が29%と3分の1近くを占め、治山・治水16%、住宅・市街地整備12%、下水道12%、農業・農村整備12%、港湾・空港5%などとなっていた。2009年度の公共事業当初予算（7兆701億円、補正予算で9兆4,000億円に嵩上げ）の内訳は、道路24%、住宅・市街地整備14%、治山・治水13%、地域活力基盤整備13%、下水道8%、農業・農村整備8%、港湾・空港5%となっている。この10年間で道路の占める割合が、3分の1から4分の1にまで縮小しているが、依然として高い比重を占めていることがわかる。

図表3 行政投資額(23兆円)の構成比(2007年度)



(資料) 総務省(2010)『行政投資実績(2007年度)』により作成。

近年、国家的プロジェクトとして推進されてきた巨大地域開発の破綻もまた目立つようになってきた。1980年代以降、民活路線の下で第3セクター方式による民活型大規模プロジェクトが推進されて

*9 道路特定財源の見直しと地域活力基盤創造交付金については、国土交通省資料による。

*10 国の公共事業関係費(一般会計予算と決算)については、財務省資料による。

きたが、バブル崩壊以降の1990年代から2000年代にかけて、民活型臨海部開発事業の経営破綻が相次いだ。1997年に大阪府の第3セクター泉佐野コスモポリス（負債額607億円）が破綻した。大阪市の第3セクター大阪ワールドトレードセンタービルディング（WTC：負債額982億円）、アジア太平洋トレードセンター（ATC：負債額1,263億円）は2003年に1次破綻し、2009年に2次破綻した。膨大な累積債務は市民の負担として残された*11。横浜みなとみらいの未利用地についても土地開発公社借金が1,500億円も残されたままになっており、金額では全国最高である。さらに東京臨海副都心についても、6つの公社が軒並み累積赤字を抱えた状態が続いてきた。2005年に東京都の第3セクター東京ファッションタウン（負債額898億円）、タイム24（負債額497億円）が民事再生を行ったのに続いて、2006年には東京レポートセンター（負債額1,170億円）、東京臨海副都心建設（負債額1,440億円）、竹芝地域開発（負債額1,190億円）などが相次いで民事再生に入っており、いずれも負債総額は膨大である*12。

1998年に策定された「21世紀の国土のグランドデザイン」では、北東国土軸、日本海国土軸、太平洋国土軸、西日本国土軸に対して、高速交通インフラの整備、大都市リノベーションの推進、地域連携軸、広域国際交通圏を形成するという膨大な計画であり、1990年から実施された公共投資基本計画（10カ年計画）は、430兆円から630兆円に上方修正された*13。全国いたるところで開発が行われる一方、自治体財政難が深刻化し、リゾート開発などの相次ぐ破綻を受けて、全国で住民投票条例を求める動き、市民オンブズマンによる財政チェック機能の強化、市民参加の要求の高まりといった動きが活発化した。こうした状況を受けて、2008年には、国土形成計画全国計画閣議決定された。その後、財政投融资計画の見直し、道路公団民営化、道路特定財源の一般財源化などがすすめられ、行政投資額は大幅に縮小されたが、日本型公共事業の構図は変わらず、選択と集中のもとで、巨大公共事業が推進される傾向は続いている。多くの公共事業において、甘い需要予測、環境アセスメントの有名無実化、事業推進を前提とした費用便益分析が行われており、市民サイドからの再検証の必要性が求められていったのである。

こうして、全国の地域で従来の外来型開発中心の地域政策に代わる内発的発展を模索する動きが展開していくことになる。

II 「内発的発展」論と「維持可能な発展」論

（1）内発的発展論の提唱（1970年代）

ここで、地域再生をめぐる議論の展開について紹介しておこう。「内発的発展」論は、発展途上国の新たな発展モデルとして提唱されてきた。スウェーデンのタグ・ハマーショルド財団報告書（1975）

*11 全国で第3セクターによる累積債務は8兆円（2009年度）にもものぼる（総務省資料による）。第3セクターの一つである大阪市のワールドトレードセンタービルディング（WTC）の場合、2003年に982億円の負債を抱えて1次破綻し、2009年3月に2次破綻した。今後、金融機関に対する債務残高491億円には公的資金が投入される予定になっている。総事業費1,200億円をかけて建設されたが、テナントの入居がすすまずに、床面積の7割に大阪市の部局が入居している（大阪市資料による）。

*12 帝国データバンク、東京商工リサーチ等の調べによる。

*13 「21世紀の国土のグランドデザイン」では、「多軸型国土の形成」が提示され、「自立の促進と誇りの持てる地域の創造」など5つの基本的課題を設定し、基本的課題の達成に向け、「多自然居住地域の創造」、「大都市のリノベーション」、「地域連携軸の展開」、「広域国際交流圏の形成」の4つの戦略

『なにをすべきか』では、「もう一つの発展」を提起している¹⁴。欧米中心の近代化方式というひとつの価値観による発展ではなく、それぞれの地域の文化に根ざし、その地域の住民達の創意工夫、協力による発展が必要だという、発展途上国や非同盟国の認識から生まれた理論であった。

こうした発展途上国の内発的発展モデルを地域に応用する形で、議論を進展させてのが社会学者鶴見和子氏である。鶴見和子氏は『内発的発展論』の中で以下のように述べている。

「目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発言できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際的な格差を生み出す構造を、人々が変革して行動することを意味する。そこへ至る経路と、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀とは、それぞれの地域の人々および集団が、固有の自然生態系に融合し、文化遺産（伝統）に基づいて、外来の知識・技術・制などを照合しつつ、自律的に創出する、地球規模での内発的発展が展開されれば、それは他系的発展となる。そして先発後発を問わず対等に、相互に手本交換することができる」^{*15}（鶴見 1989）。

ここでいう内発的発展とは、政治権力や経済権力の奪取を目的とするものではなく、人々が自分自身を進展させ、自分たちの持っているものを発展させるために、自分たち自身を組織するという第3システムの一つであると位置づけているところに最大の特徴がある。

また、西川潤氏は、内発的発展とは、①経済学のパラダイム転換を必要とし、経済人に代え、人間の全人的発展を目的として想定し、②参加、協同主義、自主管理の組織的形態をとり、③地域分権、生態系重視、自立性と定常性を特徴とするような経済発展（西川 1989）であると述べている^{*16}。経済学そのもののへの挑戦状ともいえる議論であり、興味深い。

さらに保母武彦は、内発的発展を以下のように定義づけている。

「（内発的発展とは）欧米が工業化していった経験をもとに構築された近代化論が公認する単一の価値観ではなく、宗教・歴史・文化・地域の生態系などの違いを尊重して、多様な価値観で行う、多様な社会発展である」^{*17}

「①環境・生態系の保全及び社会の維持可能な発展を政策の枠組みとしつつ、人類の擁護、人間の発達、生活の質的向上を図る総合的な地域発展を目標とする。②地域にある資源、技術、産業、人材、文化、ネットワークなどのハードとソフトの資源を活用し、地域経済振興においては、複合経済と多種の職業構成を重視し、域内産業連関を拡充する発展方式をとる。地域経済は閉鎖体系ではないため、地域主義に閉じこもるのではなく、経済力の集中・集積する都市との連携、その活用を図り、また、必要な規制と誘導を行う。国家の支援措置については、地域の自律的意思によりその活用を図る。③地域の自律的な意思に基づく政策形成を行う。住民参加、分権と住民自治の徹底による地方自治の確立を重視する。同時に、地域の実態に見合った事業実施主体の形成を図る。」（保母 1996）

を推進していくことが示されていた（国土交通省資料による）。

¹⁴ The Dag Hammarskjold Foundation,(1975),Dag Hammarskjold Report on Development and International Corporation, 'What Now,' prepared on the occasion of the United Nations General Assembly, New York, the Dag Hammarskjold foundation.

*15 鶴見和子ほか編（1989）『内発的発展論』東京大学出版会による。その他、鶴見和子（1996）『内発的衣発展論の展開』筑摩書房などを参照。

*16 西川潤（1989）（同上書所収の論文）による。

*17保母武彦（1996）『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店。

ここでいう内発的発展論は、閉鎖的な地域主義という議論ではなく、経済力の集中・集積する都市との連携やその活用を図ることなどを盛り込んだ新しい議論であることがうかがえる。こうした内発的発展論に立脚した地域再生の試みは、全国の自治体で試みられようとしている。近年、こうした内発的発展論に加えて、維持可能な発展論が結合し、新たな展開を見せ始めている。

(2) 「維持可能な発展」論との結合 (1980年代以降)

サステイナブル・ディベロプメント論(維持可能な発展論)は、環境と開発に関する世界委員会(1984)での『我ら共有の未来』での定義から紹介されることが多く、同委員会での提起が最初であるとされる*18。

「持続的発展とは、将来の世代が自らの欲求を充足する能力を損なうことなく、今日の世代の欲求を満たすことである。持続開発の概念にはいくつかの限界で内包されている。それらは絶対的な限界ではなく、今日の科学技術の発展の状況であるとか環境をめぐる社会組織の状況あるいは生物圏が人間活動の影響を吸収する能力といったものである。しかし経済成長の新たな時代への道を開くための技術社会組織を管理し、改良することは可能である。」

さらに、国連環境開発会議(1992)においても、人類共通の課題として地球環境の維持可能な発展(Sustainable Development)が承認された。内発的発展論と環境をキーワードとする地球規模での維持可能な発展論が結合して、新たな展開がみられるようになっていくこととなる。宮本憲一氏は、維持可能な社会をめざすべき理由として以下のように説明している。

「多国籍企業が主導するグローバリゼーションによって、国際的・国内的な貧富の格差、環境問題、労働条件の悪化などの社会問題を引き起こしている。グローバル・スタンダードはアメリカン・スタンダードであり、大量消費のアメリカ型生活様式と文化が世界を覆いつつある。その背後には、新しい帝国主義と呼んでもいいような軍事力によるアメリカの覇権主義がある。どのようにして人類が平和共存し、絶対的貧困から脱却し、それぞれの多様な生活習慣や文化を維持していくかが今我々に問われている課題である。その課題を解決するためには、今の新自由主義による市場原理主義を修正しなければならない。さらに進んで維持可能な社会(Sustainable Society)をつくらねばならないであろう」

*19

さらに、宮本憲一氏は、内発的発展については、「(内発的発展とは)地域の企業・組合などの団体や個人が自発的な学習により計画を立て、自発的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、地方自治体と住民組織のパートナーシップで住民組織をこう以上させる地域発展」である*20と定義し、目的の総合性、開発の方法、主体について以下のように述べている。

①目的の総合性……これまでの開発は所得・雇用・人口などの増大を目的としてきた。それは結果として実現するものであり、安全、健康、自然の保全、美しい景観・歴史的文化財の保全、福祉・教育・文化の向上、何よりも住民の人権の確立を目的にしなければならない。

*18 World Commission on Environment and Development,(1984), *Our Common Future*, Oxford Paperback Reference.都留重人氏は「持続可能な発展」という訳について、主体的に開発を持続するために環境を保全することを示しているとして、「維持可能な発展」と訳すべきと主張しており、宮本憲一氏もまたこの訳を指示すべきであると論じている。ここでは、両者の見解を支持して、維持可能な発展と訳しておきたい。

*19 宮本憲一監修(2008)『環境再生のまちづくり』ミネルヴァ書房。

*20 宮本憲一(2000)『日本社会の可能性』岩波書店ほかを参照。

②開発の方法……地域内の資源をできるだけ利用し、技術や知恵で付加価値をつけ、地域内産業連関をつくりだし、社会的剰余を地域内に再投資し、とくにそれにより地元の福祉、教育、文化、学術の発展に寄与する。

③主体は地元の自治体・社会組織・住民……地域の企業、個人協同組合、NGO、NPOなどが主体である。内発的発展といっても排外主義ではなく、人類の叡智や資金を広く活用する。しかしあくまで主体は地元であり、先の目的を果たすために外部の資金や人材の応援を求める（宮本 2008）。

宮本憲一氏の内発的発展論と維持可能な社会論は、21世紀において地球規模での環境問題が課題となっていく時期において、従来の外来型開発中心の地域政策に対する新しい論点を提示しているといえる。

さらに、岡田知弘氏は、地域衰退要因分析から地域再生の課題を提起している。経済のグローバル化が進行するとともに、「二重の国際化」、つまり「海外直接投資の急増に象徴される資本蓄積の国際化」と「多国籍企業のグローバルな蓄積を支援する政策の国際化」によって、地域衰退が加速している実態を解明し、地域内再投資力を高めることによる地域再生の方向性を打ち出している（岡田 2005）^{*21}。

歴史を振り返ってみると、すでに 1936 年に関一^{*22}は、『都市政策の理論と実際』のなかで「住み心地よき」都市づくりを提唱しており、いわゆるアメニティ都市論の先駆者でもあった。関一は、ドイツのビスマルク的國家社会主義や英米流ナショナル・ミニマムとも異なる「都市社会政策」の必要性を説き、「住宅問題と都市計画」の中で、フランス王宮中心の都市美観主義^{*23}や集中主義の都市建設を批判し、イギリスの住宅中心の都市政策を重視する見解を示していた。衛生・実用主義の重要性を説きながらも、中心部の街路においては都市美観と実用主義、街路沿いの銀杏並木も重視しており、郊外の未開発地では田園都市の思想を取り入れ、住宅中心の開発を行うべきと主張していた。また、地方行財政を中央集権主義から地方分権主義に改めるべきと主張していたのである。現代では、グローバル化、少子高齢社会への転換に伴う新たな都市政策の課題が浮上しているが、関一思想のもつ現代的意義は大きい。

では、観光都市の再生といった場合に、いかなる課題があるのか。本稿では、内発的発展論、維持可能な社会論に加えて、地域セーフティネット論を提唱したい。そのためにはナショナル・ミニマムを保障するための国による財源保障機能を強化することを前提とした自治体財政再建論や「新しい公共」の担い手である NPO や市民との連携などといった課題も重要な論点となる。以下、熱海市の地域経済と財政を取り上げて、地域再生の課題を探ることにしたい。

III 観光都市の現状と課題－熱海市の事例

（1）熱海市地域経済の現状

熱海市は、静岡県最東部に位置する伝統的な温泉を中心として形成・発展してきた観光都市で、2007 年 10 月

*21 岡田知弘（2005）『地域づくりの経済学入門』自治体研究社。

*22 関一は、1873 年静岡県生まれ。社会資本整備、社会政策の理論に詳しい。もと東京高商（一橋大学）教授。大蔵省を経て 23 歳で新潟商業高校校長、1897 年東京高商教授となる。東京高商では、交通政策、商業政策、工業政策、社会政策など 11 冊の政策論の著書がある。

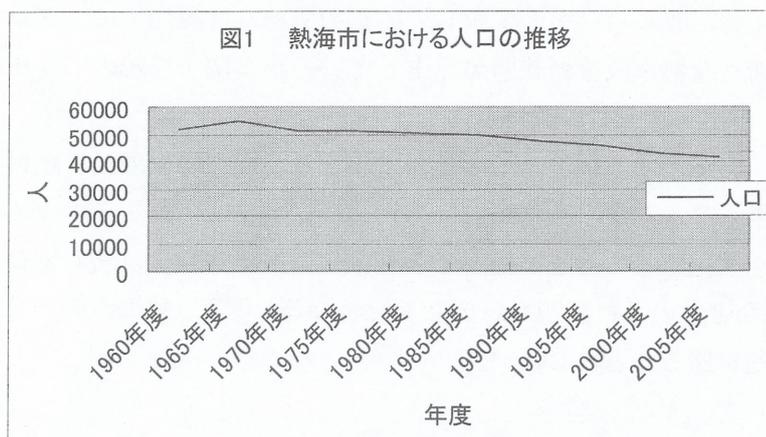
*23 フランスオスマンの美観主義をさす。

1日現在の人口 41,286 人を擁する地方小都市でもある^{*24}。地理的には南は相模灘に面し、三方を山に囲まれた総面積約 61.55 平方kmの都市だが、そのうち 33.3%が山林となっており、急峻な地形のために平地が少なく宅地面積は 10.8%、農地面積は 7.3%という特徴を有している。したがって、中心市街地も海岸線から山腹にかけて階段状に形成されており、熱海の東海岸地区におけるすり鉢状の見事な景観を醸し出している。南東約 10 キロメートルの海上には初島があり、伊東市、大仁町、韮山町、函南町、神奈川県湯河原町と隣接しているが、熱海という強い地域的アイデンティティをもち、合併せずに単独市として存続する道を貫いている自治体でもある^{*25}。

熱海市の人口の推移をみると、1965 年に 5 万 4,540 人とピークを迎えるが、その後年々減少し、2007 年には 4 万人余にまで減少した(図表 4)^{*26}。人口比にすると 4 分の 1 にあたる人口が減少したのである。人口動態の誘因は、大きく分けて自然動態と社会動態に区分される。自然動態では出生数が死亡数を下回っているため、人口の自然減という特徴がみられるが、その一方で社会動態では転入数が転出数を上回るといった現象がみられる。これはのちにみるように、リゾートマンションを購入した現役世代が定年後に移住しているケースが多いためと考えられる。また、高齢化率も高く、1980 年の高齢化率は 11.5%だったが、2005 年度には実に 31.8% (2005 年国勢調査) にまで達している。この数値は、静岡県下 23 市中で最も高く、県内市平均の 20.3%を大きく上回っている^{*27}。

市の人口推計によると、2020 年には 3 万人にまで減少するとされる一方、高齢化率は 45%以上になると予測されている^{*28}。国立社会保障・人口問題研究所の全国推計では、2005 年をピークに減少を続け、2015 年には 4 人に 1 人が 65 歳以上となり、2055 年には高齢化率が約 40%に達するとされるが^{*29}、熱海市の場合にはそれをはるかに上回る勢いで高齢化が進展しているという事実が窺える。いわば、超高齢社会の実験場でもある。

図表 4 熱海市における人口の推移 (1960～2005 年度)



*24熱海市の名前の由来は、温泉が海の中から湧き出し、海水がお湯のように熱くわきかえった為、「あつみが崎」といわれるようになり、「あつ水」の略とも「あつうみ」の転じたものともいわれている。1885年には温泉の科学的効能についての研究が行われ、大湯に浴医局、温泉取締所、大湯運動場などがあり、入湯療養の患者を診察治療すると共に、吸入療法や浴法の指導が行われた。これはヨーロッパの温泉場を真似たもので、当時としては最先端の近代施設で、日本における初めての本格的温泉療養施設であったという(熱海都市史編纂室編(1980)『熱海市史』による)。

*25最近熱海市が実施した市民アンケートによると、8割以上の市民が合併に反対であると回答したという(熱海市ヒアリング調査による)。

*26熱海市『熱海市統計書 平成 18 年度版』による。

*27静岡県内市町村の比較については、静岡県『市町村の指標』各年度版による。

*28熱海市観光戦略室『熱海市観光の現状について』2007年7月13頁添付の表による。

*29全国の人口推計に関しては、国立社会保障・人口問題研究所の推計値による。

(資料) 熱海市 (2006) 『熱海市統計書 平成 18 年度版』により作成。

次に市の産業別就業人口 (約 2 万人) の構成についてみると、2005 年現在では、第 1 次産業の比率がわずか 1.7% しかなく、第 2 次産業が 13%、第 3 次産業が 85% も占めていることがわかる。第 3 次産業従事者 (約 1 万 7000 人) のうち「飲食店、宿泊業」に分類される雇用者は 3 割、「卸・小売業」は 2 割と、観光関連産業の比率が 5 割を超えているという状況が浮かび上がってくる。サービス経済化が極度に進展した地域であるとの見方もできる。

図表 5 により、産業別人口の推移についてみると、1986 年の事業所数 4,784、従業者数約 2 万 8,000 人、であったのが、2001 年には事業所数 3,713、従業者数約 2 万 4,000 人、2006 年には事業所数 3,223、従業者数 2 万 2,000 人にまで減少していることがわかる。産業別生産額では、旅館が最も高く全体の 4 分の 1 を占めており、次いで不動産 (9%)、医療・保健・衛生 (7%)、建築 (7%) などとなっている。つまり、「旅館」に代表される観光関連産業に大きく依存した産業構造になっているのであり、観光業の衰退は地域経済の衰退と強く結びついているという特徴が窺える。市の試算では、旅館部門へ 10 億円の投資に対して 16 億円の生産誘発効果が生み出されるとされ、多くの地元産業への影響がみられる^{*30}。

そこで、近年における観光客の変化について検証しておこう。図表 6 により入湯税からみた観光客入込み客数の推移をみると、1988 年度の 810 万人から 1996 年度の 910 万人をピークに年々減少傾向を示し、2005 年度には 730 万人とピーク時の 180 万人もの減少がみられる。宿泊者も年々減少しており、1988 年度の 425 万人から 2005 年度には 291 万人にまで減少し、ホテルや旅館の経営を直撃した。また、図表 7 により、ホテル・旅館の数でみると、入込み観光客や宿泊客の減少を受けて、ピーク時にあたる 1972 年度には 298 軒であったのが、1988 年度には 182 軒となり、2005 年度には 132 軒にまで 3 分の 1 にまで減少している。特に、近年では 1999 年度から 2000 年度の 1 年間だけでも 50 軒ものホテルや旅館数が減少しており、2000 年度から 2005 年度の 5 年間には、503 軒から 378 軒にまで 100 軒以上もの急激な減少がみられる。また、寮・保養所はピーク時の 1984 年度 629 軒、1988 年度 544 軒、2005 年度には 246 軒にまで半減している。

以上のことから、これまで観光都市としての成長を続けてきた地域経済構造が大きく転換し、人口の相対的衰退、極端な高齢化、観光業に特化した産業構造という特質と観光業の相対的衰退が地域経済に多大な影響を及ぼしていることがわかる。

図表 5 熱海市における産業別事業所数と従業者数の推移 (1986～2006 年度)

単位 ; 軒、人

産業分類	1986 年		1996 年		2001 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農業	4	31	3	15	5	25
漁業	6	138	6	121	5	76
建設業	318	2,081	355	2,150	328	1,801
製造業	166	1,030	118	812	94	610

*30 熱海市観光戦略室の試算による。

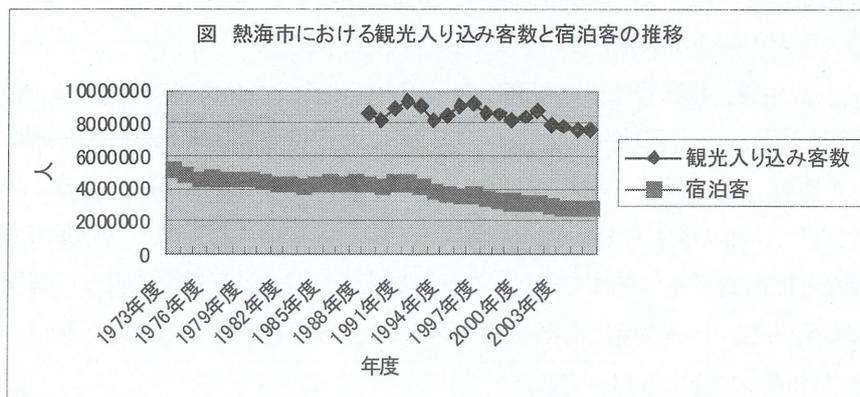
電気・ガス・ 熱供給・水道業	11	244	11	254	10	195
運輸・通信業	70	1,693	71	1,464	69	1,204
卸業・小売業・飲食店	1,978	7,490	1,756	7,645	1,543	6,436
金融・保険業	48	472	39	351	39	327
不動産業	253	820	307	1,090	323	1,189
サービス業	1,907	14,105	1,474	13,458	1,270	11,819
公務	23	723	25	735	27	698
合計	4,784	28,827	4,165	28,095	3,713	24,380

産業分類	2006年	
	事業所 数	従業者数
農業	4	16
林業	1	5
漁業	4	76
建設業	295	1,639
製造業	75	443
電気・ガス・熱供 給・水道業	11	285
情報通信業	17	105
運輸業	34	692
卸・小売業	753	3,773
金融・保険業	26	226
不動産業	318	1,068
飲食店・宿泊業	834	6,388
医療、福祉	140	2,197
教育、学習支援業	90	865
複合サービス業	21	217
サービス業	575	3,393
公務	25	645
合計	3,223	22,033

(注) 1986年は7月1日現在。1996年、2001年、2006年は10月1日現在。

(資料) 熱海市事業所・企業統計調査による。

図表6 熱海市における観光入り込み客数の宿泊客の推移（1973～2005年度）



（資料）熱海市『熱海市統計書』各年度版により作成。

図表7 熱海市におけるホテル・旅館、寮・保養所の推移（1989-2005年度）

単位：軒

年度	ホテル・旅館	寮・保養所	合計
1989	726	182	544
1990	720	182	538
1991	710	181	529
1992	699	179	520
1993	679	171	508
1994	663	170	493
1995	655	168	487
1996	627	161	466
1997	588	152	436
1998	570	149	421
1999	552	150	402
2000	503	139	364
2001	448	133	315
2002	422	132	290
2003	412	136	276
2004	394	136	258
2005	378	132	246

（資料）熱海市財政部資料による。

（2）熱海市財政の現状と課題

では、自治体財政にどのような構造転換がみられたのか、検証しておこう。まず、1990年代から2006年度までの一般会計目的別歳出決算額及び構成比の推移についてみると、1990年代に最も突出している費目が土木費であった（図表8、付表1）。衛生費は、廃棄物処理施設整備の関係で2度ほど急激に上昇した時期があり、1998

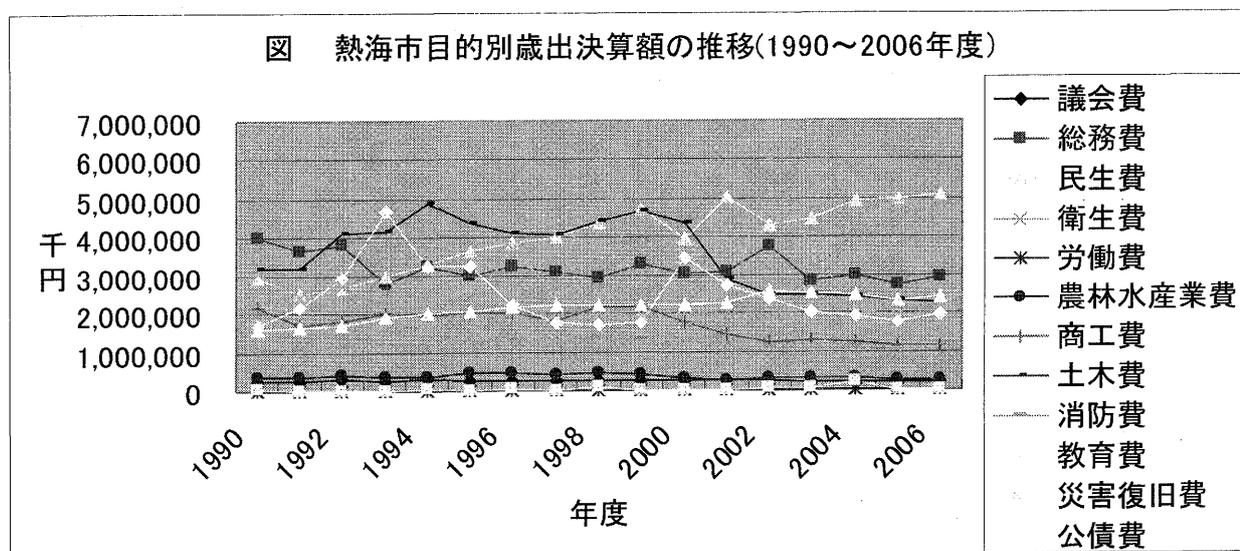
年度と2002年度には最も高い費目となっている^{*1}。さらに、民生費に着目すると、2000年代に入って以降、土木費に代わって徐々に上昇傾向にあることが窺える。高齢化比率が30%を超える状況下で、とくに高齢者福祉を中心に需要が大きくなっていることとの関連が大きい。

2006年度決算額についてみると、民生費、総務費について高くなってきているのが公債費である。公債費は、1990年代に拡大した土木費との関連が大きく、全国的に景気対策のために地方単独公共事業が拡大した時期と重なっており、熱海市でもそうした影響が出ていると考えられる。とくに、土木費の中では清掃工場等に関わる建設費が高く、新清掃工場「エコプラント姫の沢」の建設費や熱海市指定有形文化財「起雲閣」（熱海市文化観光サロン）の取得及びその整備費などに市債が充当されてきた。これに加えて、国の景気対策によって減税補填債などが増発されてきたという経緯もある。ピーク時にあたる1998年には、36億円を超える市債が発行されているが、その後は歳入総額に占める市債の割合は下がっている。

2006年度決算における地方債現在高については、政府資金が157億5,300万円、その他が43億5,300万円で、実質公債費比率は13.7と、全国的にみればそれほど高いわけではない。

実際、日本経済新聞社による実質公債費比率全国ランキングでは、全国251位である。

図表8 熱海市目的別歳出決算額の推移（1990～2006年度）



(資料) 熱海市「決算カード」各年度により作成。

性質別歳出決算額についてみると、経常収支比率や人件費比率が比較的高く、静岡県内でも高いとされる。その原因の一つとして職員構成の高齢化などが指摘されてきたが、人件費については、定員適正化計画に沿った形で職員数が削減され、人事院勧告に基づいて給料の減額や諸手当の見直しなどがすすめられた結果、1999年度をピークに減少している。2001年度に人件費が増加したのは、前年度に比べて退職者が増加したことに伴って退職手当が増加したためである。団塊の世代の退職手当には約37億円が充当されている。また、扶助費では、景気の低迷や高齢化の進展、医療費の増加を反映して、生活保護費や医療助成費などが大きく増加し、1997年に比べ1.36倍の伸びとなっている。

次に投資的経費についてみると、1998年度に先に掲げた新清掃工場「エコプラント姫の沢」の建設により、約43億円の事業費が支出されているが、それが完成したことで1999年度には、前年に比べて51.1%の減少とな

*31 本稿では、紙面の都合上資料は割愛したが、詳しくは拙著（2011）及び拙稿等を参照のこと。

っている。2000年度にはマリンスパあたま整備事業（約9.5億円）や泉小中学校の改築事業、2001年度には、泉小中学校改築事業（約7.5億円）や熱海駅前自転車駐輪場建設事業などが実施され、2002年度と2003年度には、国際医療福祉大学附属熱海病院施設整備補助金として計30億円（各年度15億円）を支出している。特に、病院補助金に関しては、国立病院が閉鎖されることに伴って、病院を存続させるために市が病院の赤字を負担する形で誘致したものである^{*32}。

2004年と2006年度においては、先に述べた「起雲閣」を対象としたまちづくり交付金事業などが実施されてきた。「起雲閣」は1919年に別荘として建築されたもので、1947年に旅館として操業され、太宰治・山本有三ら多くの文豪たちが利用した文化的価値の高い建築物である。1990年代に旅館は廃業となり、一度は高層ホテルの誘致がすすめられてきたが、住民運動により保存されることとなった^{*33}。2000年に熱海市が取得して市の有形文化財として保存し、一般公開が行われている。いずれをとってみても、廃棄物処理施設、医療施設、教育施設、文化施設など市民生活を支えるための支出であるといえる。

補助費については、2003、2004年度には、熱海花の博覧会運営費に対する補助費を中心に増加した。また、他会計への繰出金については、特に1990年代後半以降に急増しており、国民健康保険事業会計への繰出金が大きくなっている。近年の高齢化や貧困化を反映して、全国的に国保会計の赤字が拡大しているが、熱海市においてもこうした問題が徐々に顕在化している。さらに、1995年度から2005年度までに積立金の取り崩しがすすみ、「エコプラント姫の沢」建設費に26.6億円、国際医療福祉大学附属熱海病院施設整備補助金に30億円、同病院運営費補助に9.1億円、観光振興に6.5億円、職員退職手当に37.6億円、財政調整に11億円を一般会計に繰入れて財政運営が行われてきたが、1995年度に132億円あった基金は19億にまで急減し、財政問題が表面化する引き金となっている。

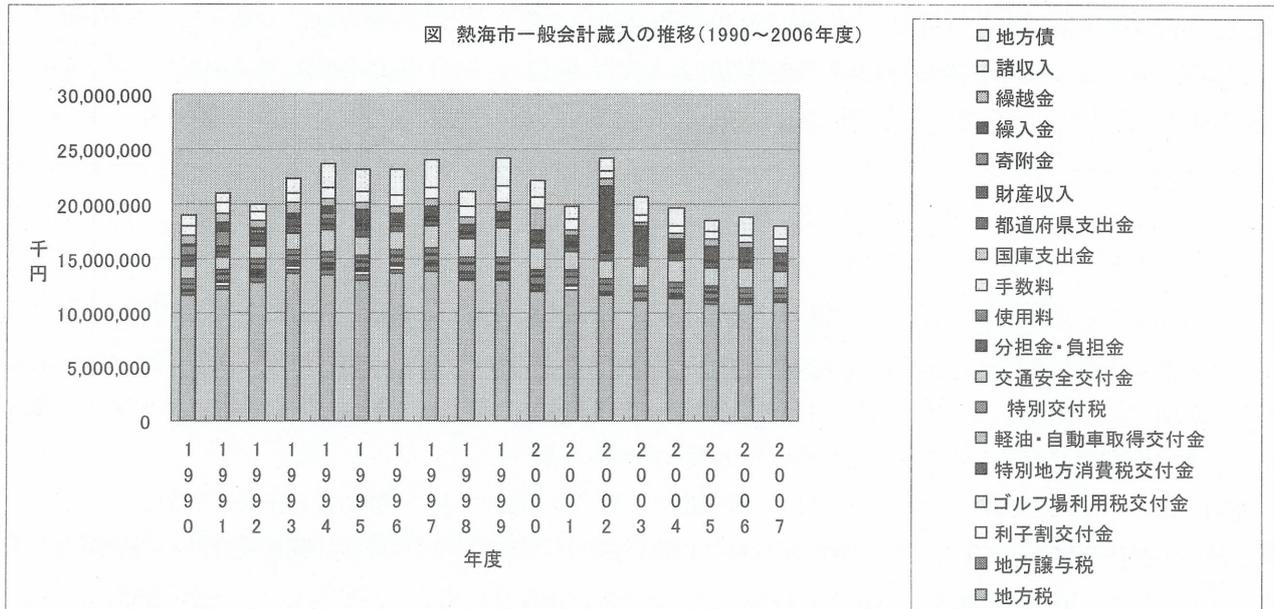
次に、一般会計歳入面について検証しておきたい。歳入総額は1989年度に190億円程度だったが、バブル期には年々拡大し1993年度には236億円にも達する。バブル崩壊とともに歳入は減少し、2000年度には229億円、2006年度には194億円と1989年頃の水準にまで縮小している（図表9、付表2・3）。

熱海市における一般会計歳入の特徴の一つは、固定資産税を中心に税収の割合が相対的に高いこと、つまり自主財源比率が高いことである。しかし地方税収額で見れば、バブル期にピークを迎えた地方税収は1990年代から2000年代以降、ホテルや旅館の廃業等に伴う影響を受けて、固定資産税や法人・個人住民税が落ち込み、減少の一途を辿っていくこととなる。1997年度の地方税収は138億円であったが、2006年度には108億円と、過去10年間だけでみて30億円もの税収減となっている。

*32 国立病院統廃合に伴う民間病院の誘致に関しては、当初の経常赤字を市が負担することになっているという（熱海市財政課ヒアリング調査による）。

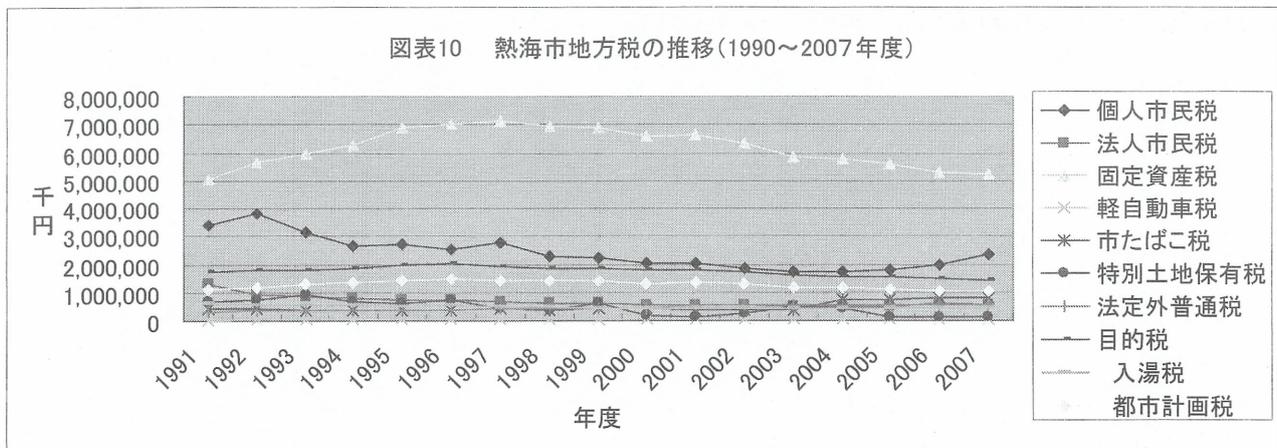
*33 「起雲閣」でのヒアリングによる。

図表 9 熱海市一般会計歳入の推移 (1990～2006 年度)



(資料) 熱海市「決算カード」各年度により作成。

図表 10 より 2006 年度における市税収入の内訳をみると、固定資産税の割合が 49%と半分近くを占め、個人市民税 18%、都市計画税 10%、市たばこ税 8%、法人市民税 5%。法定外普通税 5%入湯税 4%などといった構成になっている。個々の費目ごとに税収の推移についてみると、固定資産税は 1997 年度に 71 億円であったが、2006 年度には 53 億円にまで減少した。個人市民税は 27 億円から 20 億円弱に、また法人市民税も 6 億 7,000 万円から 5 億 9,000 万円にまでそれぞれ減少している。市の市税収納率は低く、2005 年度の実績では 76%と静岡県内 23 市中 22 位となっており、過去数年は同じような状況が続いている。それは、ホテルや旅館の廃業に伴う失業者の増大や高齢化の進行によって、貧困化がすすんでいるためである。市は 200 万円以上の大口滞納者に対して「市税大口滞納者に対する滞納処分規定 (内規)」を制定して滞納処分の強化を図るとしている。また、マンション建設などを進める開発業者を対象とした法定外目的税「(仮称) 景観保全税」^{*34} などの新税導入が検討されている。



(資料) 熱海市「決算カード」各年度により作成。

*34 法定外目的税は、2000 年の地方分権一括法によって創設された地方税だが、全国的に環境目的税として課税している自治体が多い。

公営企業3会計を中心に債務の実態などについて検証すると、2005年度における市債発行総額は373億円であり、そのうち、一般会計の債務が約200億円、下水道会計が140億円、水道会計が23億円、温泉会計が5億円であり、公営企業3会計の債務総額が168億円と大きな比重を占めている。下水道、温泉ホテルや旅館、さらにはリゾートマンションの建設等に伴う新たな需要に対応するために、下水道事業を中心に公共投資が拡大し、それが財政を逼迫させる誘因となったのである。また、税の滞納率と同様に未収金の割合も高い。2005年度における未収金は下水道事業で4億3,000万円、水道事業で4億4,000万円、温泉事業で1億6,000万円と合計すれば10億円にもなる。これは、ホテルや旅館の廃業に伴う影響が大きく、地域経済の衰退と貧困化が大きく影響しているといえよう。

おわりに—サステナビリティとセーフティネットの構築に向けて

これまで、日本型地域政策の特徴と内発的発展論や維持可能な発展論との関わりで、観光都市再生に向けていかなる課題があるのかについて考察してきた。そこで明らかになった点は以下の通りである。

まず第1に、従来の温泉業を中心とする地域経済構造がバブル崩壊以降急速に変化し、とくに2000年代に入って加速化したことである。85%を観光業で占めるという地域経済構造をもつ熱海市にとっては、観光業は地域産業の要でもある。2000年代に老舗旅館が1年間に50件も廃業されるというのは、きわめて異常な事態であるといわざるを得ない。その後、旅館の跡地に高層リゾートマンションなどが立地し、景観破壊が進んだことがさらに旅館の廃業を助長するという悪循環に陥ったのである。外来型開発ともいえるリゾートマンションの林立など地域経済をゆがめ、雇用を激減させたのである。サステナブル・ソサイエティへの転換を促しつつ、景観保全と地元雇用の創出を含めた地域再生の方向性が求められる。

第2は、高齢化率の高さと貧困化である。リゾートマンションの所有者が首都圏に多いことから分かるように、定年退職後に熱海市に移住するケースも多く、そのことがさらに高齢化率を押し上げるとともに、財政需要を膨らませるという結果を生んだ。一方では、旅館の廃業に伴う失業者の多くが、地元の雇用に吸収されず、さらなる貧困化をもたらした。このことは、静岡県内市と比べた保護率の高さからも窺い知ることができる。高齢社会の対応した地域セーフティネットを構築していく必要がある。

第3は、連結赤字比率でみた場合、不交付団体でありながら、財政指標が悪化する原因の一つに、下水道事業と廃棄物処理事業に関わる公共投資の高さがある。熱海市では、観光地であるという特殊性から、人口比でみた財政需要が極端に高くなるという傾向がある。また、国立病院の統廃合による地元への影響も大きく、それを緩和するために自治体が多大な負担をもつという、いわば国の負担を地元に移嫁するといった面での影響も大きい。

また、地域経済の衰退や貧困化との関わりで言えば、税収が鈍化する一方、税や上下水道料などの滞納が増え、それがさらに財政を悪化させることにもつながっている。国の方針では、受益と負担を明確化すべく公共料金を引き上げる方向が示されているが、地元における雇用問題や貧困問題を解決しない限り、抜本的な解決策にはつながらない。

現在、熱海市では、地方財政健全化計画を打ち立て、人件費や行政サービスの見直し、公共料金の引き上げなどを掲げている。全国的に、地方財政健全化法の適用を前に減量型の財政健全化計画を打

ち出している自治体が多く、無原則なサービスの切り捨てや公共料金の引き上げは地元の貧困化と衰退を助長しかねない。むしろ、リゾートマンション立地事業者へのインフラ整備に関わる事業者負担の強化や市が検討している「景観保全税」を課税する方向などが求められるのではないかと。

また伊東市の場合には、人口や観光客は微増傾向にあるものの、全体的に非正規雇用が拡大するなど雇用形態の変化の過程で貧困化がすすみ、生活保護世帯も増加傾向にある。また、下田市の場合には、人口がかなり減少傾向を辿り、高齢化と生活保護世帯の増加、国保滞納者の増加にもみられるように、伊東市以上に貧困化がすすんでいる。そうしたことが、自治体財政を逼迫させ、市民サービスの低下や公共料金の引き上げに拍車をかけて、それがさらに貧困を拡大させるという悪循環に陥っているのである。

いずれも共通しているのは、地域産業の中心をなしてきた観光産業の低迷と雇用の変化や、国による三位一体改革などの影響を受けて、これまで以上に医療や福祉への需要が高まったことである。1990年代の国立病院再編の影響を受けて、伊東市が新たな市民病院建設のために財源捻出に苦慮しているのもそのあらわれであろう。また、下田市では、老朽化した共立湊病院の建て替えをめぐる議論が展開している。また、熱海市でも国立病院統合再編に伴って病院の誘致が必要となり、誘致に際して30億円もの経費を要した。地域再生のためには、地域におけるセーフティネットを構築する必要がある、国の財政責任を明確にした上で、分権型福祉社会に向けた実践的試みを推進していくことが求められている。

ところで、地域セーフティネット取り組みの先進的事例ともいわれる盛岡市では、市部局、生協、NPOとの連携を強化して、生活困窮者救済のためのネットワーク化を図っており、新たな地域再生の方策として注目されている^{*35}。生活困窮者のための制度は、縦割り型の国の官僚システムなどの影響を受けて、非常にわかりづらいものとなっている。それに加えて県や市独自の制度が複数存在している。盛岡市ではNPOが中心となって、それらの制度をメニュー化し、生活困窮者がどの窓口相談にきても柔軟な対応ができるシステムを発展させている。

盛岡市生活保護課では、申請者があればすべて受理しており、抑制する方針はないという。電力会社や収税担当者から滞納の通知を受ければ、何らかの形でサポートする体制をとることにしている。国保課によると、2008年度の国保加入の約6万7,000世帯のうち、半数以下が年収200万以下であり、ゼロから100万未満の世帯が1,200世帯あるが、そのうち滞納率は24%、1万世帯にのぼる。その中には自殺予備軍も多い。盛岡市では2008年から「ほほえみと太陽のプロジェクト」をつくって、滞納者にはまず生活相談からはじめることにしたという。場合によっては、消費生活センターと連携して債務整理を行い、国保料を執行停止にして、生活保護の体制をとり、生活再建まで含めたサポートを行うという。

とはいえ、自治体とNPOだけの取り組みでは限界がある。2010年度に盛岡市財政は60億円以上の財源不足になる見通しで、予算案では基金の取り崩しと起債が増発されることになっている。国保会計は2009年度に6億円の赤字を計上しており、すでに国保料を7.48%も引き上げることが決定されている。保育所はすべて民営化方針が打ち出されるなど、さらなる課題が山積している。その意味では、伊豆地域以上に多くの課題を抱えているともいえよう。

地域再生のためには、まず第1に、国と地方を合わせた公共部門、とくに基礎自治体といわれる市町村の役割の重要性を認識しておく必要がある。新自由主義の下で著しい社会サービスカットがすす

*35 盛岡市消費生活センター、岩手県信用生協、NPO岩手サポートセンターでのヒアリング調査による。

んできたが、ナショナル・ミニマムやシビル・ミニマムを保障する論理を明らかにしなければならない。

第2に、地方交付税制度のもつ財源保障機能を高めていく必要がある。三位一体の改革の流れは、ナショナル・ミニマムは達成されたとしてローカル・オプティマムへの転換を前提としたものだが、ナショナル・ミニマムさえ保障されない状況に追い込まれている事実を認識しておく必要がある。また、国庫負担金の見直しについても、1984年以來、国庫負担率の引き下げが実施され、一般財源化がすすんできた。しかし交付税による十分な財源保障されなければ、公共料金の引き上げなどによって、市民の生活に多大な影響がもたらされることになる。生活保護や国保などナショナル・ミニマムの保障に関わるものについては、国庫負担という形での国の負担を明確にして、地方に対して裁量権を拡大する方向がのぞましい。

第3に、地方自治を發展させ、共同参画型福祉社会を充実にさせつつ、内発的発展の方向性を示すことである。そのためには、自治体とNPOとの連携やネットワーク化が必要となる。熱海市では市指定有形文化財「起雲閣」などにおいて市民ボランティアガイドが活躍している。市民自らが市の歴史を伝えつつ、文化財を保全するとともに、観光再生のために活躍しているのである。

第4に、観光政策やまちづくりの面では、熱海市や下田市では景観条例を策定して、景観にも配慮しつつ、新たな地域再生の方向性を模索し始めている。イギリスではアメニティ法が制定され、地域で豊かな環境を享受できる権利として、アメニティ権を保障している。地域住民に対して、ナショナル・ミニマムやシビル・ミニマムの保障に加えて、アメニティ権をどのように保障しつつ、維持可能な社会に向けた地域再生を求めていくのかが問われているといえよう。

【参考文献】

- ・熱海市史編纂委員会編（1967-68）『熱海市史 上巻・下巻』
- ・遠藤宏一（1999）『現代地域政策論—国際化・地方分権化と地域経営』古今書院
- ・岡田知弘（2005）『地域づくりの経済学入門』自治体研究社
- ・川瀬憲子—（1995）「地方中核都市の市街地再開発事業と自治体財政の変容—浜松市アクトシティ開発事業の事例研究」田中克志・小桜義明編『地方中核都市の街づくりと政策』信山社
- ・——（1996）「高齢者保健福祉計画と財政」坂本重雄・山脇貞司編『高齢者介護の政策課題』御茶水書房
- ・——（1997）「アメリカにおける州・地方財政構造の変化と財政危機—ニューヨーク州と他の北東部諸州との比較分析」『経済研究』（静岡大学）第1巻第3・4号、263-302頁
- ・——（1999）「市町村合併による政令指定都市への移行と行政サービス—静岡市・清水市合併の事例研究」『都市問題』第90巻第3号、東京市政調査会、1999年3月、55-73頁。
- ・——（1999）「大規模市町村合併と自治体財政—静岡合併計画の事例研究」『経済研究』（静岡大学）4巻1号、1999年7月、23-52頁。
- ・——（2000）「国・地方間の財政関係—『集権的分散』システムの構造と改革の課題—」宮本憲一・小林昭・遠藤宏一編『セミナー現代地方財政』勁草書房、109-132頁
- ・——（2001）『市町村合併と自治体の財政』自治体研究社
- ・——（2001）「国庫支出金をめぐる諸問題と今後のあり方」『地方財務』第562号、3月、33-47頁
- ・——（2002）「財政的側面からみた市町村合併—静岡市・清水市と潮来市の検証」今川晃・田嶋義介監修『合併する自治体、しない自治体—未来型自治体のための参加と自立のシナリオを探る』地方自治職員研修臨時増刊号第35巻、2002年3月号増刊、84-106頁。
- ・——（2002）「財政効率からみた市町村合併」『中小商工業研究』第72号、中小商工業研究所、128-136頁。
- ・——（2002）「地方交付税改革と市町村合併—「昭和の大合併」と「平成の合併」の比較を中心として」『経済研究』静岡大学、7巻1号、2002年7月、73-107頁。
- ・——（2003）「市町村合併と地方交付税改革」『都市問題』第94巻第1号、東京市政調査会、2003年1月号、67-85頁。
- ・——（2003）「市民が考える市町村合併と地方財政」オホーツク地域自治研究所、まちづくり行政研究会編『市町村合併問題をとらえてまちづくりを考える』オホーツク地域自治研究所ブックレット、1-21頁。
- ・——（2003）「市町村合併の論理と現実」『地域開発』466号、2003年7月、6-10頁。
- ・——（2004）「地方自治制度の再編と地方財政」重森暁・田中重博『構造改革と地方財政』自治体研究社、2004年、187-230頁。
- ・——（2005）「1999年度合併特例法改正以降の大規模の市町村合併と自治体財政—静岡市・清水市合併の事例研究—」日本地方財政学会編『地方財政のパラダイム転換』勁草書房、67-89頁。
- ・——（2006）「国と地方間の財政関係」『セミナー現代地方財政 I』勁草書房、119-144頁
- ・——（2006）「自治体再編下の地方自治財政」『セミナー現代地方財政 I』勁草書房、191-214頁
- ・——（2008）「『三位一体の改革』と政府間財政関係—『平成の大合併』から地方財政健全化法へ

- の動きを中心として」『経済研究』（静岡大学）第12巻3号、2008年1月、1-22頁
- ・——（2008）「地方財政健全化法と自治体財政への影響—北海道市町村の事例を中心に」『経済研究』（静岡大学）第12巻4号、2008年2月、73-90頁
 - ・——（2008）「地域経済の相対的衰退と財政危機—熱海市の事例研究」（川瀬憲子・鳥畑与一「伊豆地域の面的再生に向けた政策提言の試み」31-66頁）『静岡大学経済研究センター研究叢書』第6号、2008年3月、32-52頁
 - ・——（2008）「『三位一体の改革』と自治体財政」『住民と自治』539号、自治体研究社、14-17頁
 - ・——（2009）「地方財政健全化法と市民生活」『中小商工研究』第100号、2009年7月
 - ・——（2010）「伊豆地域の貧困化と自治体財政への影響—伊東市と下田市を中心に」『地域研究』静岡大学、創刊号、2010年3月、33-77頁
 - ・——（2010）「政権交代後の政府累積債務問題と地方財政の課題—公共投資による債務累積過程の分析と『地域主権改革』・一括交付金」『税制研究』第58号、10-20頁
 - ・——（2010）「構造改革下の国庫補助による巨大公共事業と自治体財政—沼津市鉄道高架事業の事例検証」『経済研究』静岡大学、第15巻2号、1-30頁
 - ・——（2010）「『三位一体の改革』・地方財政健全化法と自治体財政への影響—北海道内市町村の事例を中心に」日本地方財政学会編『地域経済再生と公・民の役割』勁草書房
 - ・——（2011）「政府間財政関係からみたアメリカ州・地方財政—ニューヨーク州ウェストチェスター郡の事例を中心に」『経済研究』第15巻第4号、239-270頁
 - ・——（2011）『アメリカの補助金と州・地方財政—ジョンソン政権からオバマ政権へ』勁草書房、刊行予定。
 - ・小泉秀樹・西浦貞継（2003）『スマートグロース—アメリカの持続可能な都市圏政策』学芸者出版
 - ・佐々木雅幸（1997）『創造都市の経済学』勁草書房
 - ・佐々木雅幸ほか編（2007）『創造都市への展望—都市の文化政策とまちづくり』学芸出版社
 - ・神野直彦ほか編（2005）『都市のガバナンス』岩波書店
 - ・関一（1936）『都市政策の理論と実際』学陽書房
 - ・鶴見和子ほか編（1989）『内発的発展論』東京大学出版会
 - ・——（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房
 - ・中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣
 - ・中村剛治郎編、日本地域経済学会協力（2005）『地域の力を日本の活力に』全国信庫協会用金
 - ・中村剛治郎編（2008）『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣
 - ・福川裕一・矢作弘・岡部明子（2005）『持続可能な都市—欧米の試みから何を学ぶか』岩波書店
 - ・保母武彦（1996）『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店
 - ・——ほか編（2007）『夕張 破綻と再生』自治体研究社
 - ・宮本憲一（1967）『社会資本論』有斐閣
 - ・——横田茂・中村剛治郎編（1990）『地域経済学』有斐閣
 - ・——（1999）『都市政策の思想と現実』有斐閣
 - ・——（2000）『日本社会の可能性』岩波書店
 - ・——（2005）『日本の地方自治 その歴史と未来』自治体研究社
 - ・——・遠藤宏一編（2006）『セミナー現代地方財政 I』勁草書房

- ・—— (2007) 『環境経済学』岩波書店
- ・——監修 (2008) 『環境再生のまちづくり』ミネルヴァ書房
- ・矢作弘・大野輝之 (1990) 『日本の都市は救えるか—アメリカの「成長管理政策」に学ぶ』開文社出版

・ The Dag Hammarskjold Foundation,(1975),Dag Hammarskjold Report on Development and International Corporation, ‘What Now,’prepared on the occasion of the United Nations General Assembly, New York, the Dag Hammarskjold foundation.

・ Gratz, Roberta Brandes, (1989)*The Living City :How America's Cities Are Being Revitalized by Thinking Small in a Big Way*(『都市再生』富田鞆彦・宮路真知子訳、林泰義監訳、晶文社)

・ Landry,C.,(2002)*The Creative City:A Toolkit for Urban Innovators*, Earthscan (『創造的都市政策—都市再生のための工具箱』後藤和子監訳、日本評論社)

・ World Commission on Environment and Development,(1984), *Our Common Future*, Oxford Paperback Reference.

【参考資料】

- ・ 熱海市 (2007) 『熱海市統計書 平成 18 年度版』
- ・ 熱海市 (2001) 『熱海市都市計画マスタープラン』
- ・ 熱海市 (2006) 『第 3 次熱海市総合計画—熱海フレッシュ 21 計画』
- ・ 熱海市観光戦略室 (2007) 『熱海市観光の現状について』
- ・ 熱海市観光戦略室 (2007) 『熱海市観光基本計画 (案) 』
- ・ 熱海市下水道課 (2007) 『熱海市の下水道事業のあらまし 平成 18 年度版』
- ・ 熱海市観光文化部観光商工課 (2007) 『熱海市の観光 平成 18 年度版』
- ・ 熱海市「決算カード」各年度版
- ・ 熱海市職員組合連合会 (2002) 「熱海市財政分析」 5 月
- ・ 財務省 (2009) 『日本の財政関係資料』
- ・ 静岡県中小企業家同友会熱海支部 (2005) 『21 世紀前葉を展望した熱海像—アンケート調査』青ビバの会・市川総合設計室
- ・ 総務省 (2010) 『行政投資実績 (2007 年度) 』
- ・ 『日本経済新聞』 2007 年 6 月 14 日付

付表1 熱海市目的別歳出決算額の推移(1990-2006年度)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
議会費	278,560	271,263	284,155	279,126	283,321	279,544	282,521	277,877	283,044	264,586	256,614	241,583	239,717	224,488	218,901	213,246	212,922
総務費	4,021,492	3,640,075	3,805,332	2,789,648	3,219,203	2,969,253	3,220,038	3,106,275	2,913,416	3,268,618	3,011,965	3,073,173	3,733,939	2,844,564	2,962,638	2,745,561	2,931,956
民生費	2,912,728	2,513,566	2,699,307	2,979,387	3,272,694	3,660,486	3,838,090	4,019,058	4,384,821	4,753,870	3,963,902	5,040,855	4,342,028	4,491,901	4,924,760	4,898,512	5,082,271
衛生費	3,096,802	2,415,967	2,737,780	2,497,259	2,152,263	2,270,060	3,680,404	2,478,554	6,235,217	2,071,790	1,830,931	1,793,465	6,097,477	3,649,228	2,073,108	1,913,131	1,551,725
労働費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産業費	381,054	383,432	416,336	377,517	386,015	471,475	440,837	400,319	485,158	394,144	312,382	257,330	286,596	287,533	297,533	259,843	243,676
農工費	2,145,403	1,706,311	1,808,642	1,984,374	1,973,648	1,993,655	2,001,806	1,782,942	2,178,295	2,152,898	1,769,536	1,457,116	1,212,059	1,268,711	1,229,160	1,147,489	1,120,455
土木費	3,184,200	3,199,931	4,103,795	4,151,502	4,910,507	4,357,671	4,119,610	4,074,563	4,424,342	4,696,394	4,399,429	2,862,615	2,494,804	2,464,217	2,418,533	2,341,246	2,243,636
消防費	1,084,359	1,096,784	1,134,380	1,200,978	1,163,920	1,248,896	1,306,552	1,272,164	1,397,897	1,266,238	1,210,292	1,194,403	1,100,395	1,057,762	1,082,708	1,016,443	1,21,900
教育費	1,702,232	2,180,225	2,916,895	4,666,827	3,241,566	3,227,237	2,180,630	1,748,926	1,718,384	1,764,694	3,457,878	2,147,461	2,358,837	2,029,469	1,897,606	1,773,121	1,937,152
災害復旧費	30,281	22,870	17,101	4,500	50,773	6,644	55,551	4,684	98,737	24,100	0	12,532	25,754	36,002	221,982	19,593	0
公債費	1,595,122	1,657,380	1,705,414	1,925,437	1,991,319	2,042,303	2,174,421	2,198,522	2,198,592	2,210,181	2,199,639	2,263,813	2,563,879	2,512,816	2,484,905	2,340,806	2,410,080
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20,432,333	19,087,804	21,589,137	22,856,565	22,645,209	22,527,224	23,320,466	21,363,854	26,532,903	22,869,513	22,411,566	19,854,346	24,455,485	20,866,691	19,811,834	18,768,991	2,410,080

(資料)熱海市決算カード各年版より作成。

熱海市目的別歳出決算構成比の推移(1990-2006年度)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
議会費	1.4	1.4	1.3	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1
総務費	19.7	19.1	17.6	12.2	14.2	13.2	13.8	14.5	11.0	14.3	13.5	15.4	15.3	13.7	14.9	14.7	15.7
民生費	14.2	13.2	12.3	13.0	14.5	16.3	16.4	18.8	16.5	20.8	17.7	20.3	17.7	21.4	24.9	26.6	27.1
衛生費	15.2	12.7	12.7	10.9	9.5	10.1	15.8	11.6	23.5	9.1	8.2	9.0	24.9	17.5	10.5	10.2	8.3
労働費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農林水産業費	2.0	2.0	1.9	1.7	1.7	2.1	1.9	1.9	1.8	1.7	1.4	1.3	1.2	1.4	1.5	1.4	1.3
農工費	10.5	8.9	8.4	8.7	8.7	8.9	8.6	8.3	8.2	9.4	7.9	7.3	5.0	6.1	6.2	6.1	6.0
土木費	15.6	16.8	19.0	18.2	21.7	19.3	17.7	19.1	16.7	20.5	19.6	14.3	10.2	11.8	12.2	12.5	12.0
消防費	5.3	5.7	5.3	5.3	5.1	5.5	5.6	6.0	5.3	5.5	5.4	6.0	4.5	5.1	5.5	5.4	5.4
教育費	8.3	11.4	13.5	20.4	14.3	14.3	9.4	8.2	6.5	7.7	15.4	13.8	9.6	9.7	9.8	9.4	10.3
災害復旧費	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0
公債費	7.8	8.7	7.9	8.4	8.8	9.1	9.3	10.3	8.3	9.7	9.8	11.3	10.5	12.0	12.5	12.5	12.8
諸支出金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(資料)熱海市決算カード各年版より作成。

表2 熱海市歳入決算の推移(1990-2006年度)

単位:千円

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	1990-2006年度 増加額(千円)	1990-2006年度 増加率(%)
地方税	11,591,609	12,171,772	12,907,183	13,693,612	13,534,150	13,057,150	13,668,583	13,891,213	12,976,707	13,023,326	12,035,933	12,107,980	11,630,344	11,083,664	11,361,937	10,915,305	10,816,026	-75,583	-6.7
地方譲与税	339,785	365,095	352,709	351,194	383,125	385,834	390,395	394,784	116,383	128,428	124,365	125,385	126,922	133,816	213,664	290,898	395,176	55,381	16.3
税金外交付金	124,816	298,115	317,373	213,685	244,703	314,269	216,751	120,566	65,001	61,014	242,249	254,365	75,177	46,144	42,333	28,967	19,742	-105,074	-84.2
配当交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,597	11,933	17,044	0	0
株主等譲渡所得交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,275	21,717	18,001	0	0
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	531,287	491,735	507,112	490,315	416,101	446,098	499,319	462,569	483,262	-22,522	-48.6
ゴルフ場利用税交付金	46,900	45,777	46,473	47,154	44,617	40,786	38,517	37,985	31,625	31,595	29,768	29,830	27,519	25,308	24,416	24,191	23,778	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	349	0	0	0	0
ゴルフ場利用消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費・自動車取得費交付金	127,686	146,158	149,044	130,966	119,775	122,359	133,579	104,703	102,132	102,132	88,144	102,762	88,559	90,467	107,486	93,254	94,526	-33,160	-26.0
地方特別交付金	397,933	442,298	460,877	482,567	459,184	460,879	471,591	514,266	503,068	679,025	713,107	676,116	657,258	615,495	581,051	550,124	451,376	53,443	13.4
地方普通税	397,933	442,298	460,877	482,567	459,184	460,879	471,591	514,266	503,068	679,025	713,107	676,116	657,258	615,495	581,051	550,124	451,376	53,443	13.4
特別	12,628,139	13,469,215	14,425,324	15,252,447	15,093,694	14,658,390	15,173,139	15,361,401	15,395,598	15,159,182	14,066,571	14,008,643	13,227,482	12,637,879	13,022,940	12,533,998	12,417,178	-210,961	-1.7
小計	12,628,139	13,469,215	14,425,324	15,252,447	15,093,694	14,658,390	15,173,139	15,361,401	15,395,598	15,159,182	14,066,571	14,008,643	13,227,482	12,637,879	13,022,940	12,533,998	12,417,178	-210,961	-1.7
交通安全交付金	12,165	13,650	15,768	14,086	13,974	13,790	12,705	12,242	11,945	11,245	9,587	9,702	9,374	10,313	9,979	9,670	10,073	0	0
分相金・負担金	105,033	112,642	121,463	132,329	129,512	129,939	153,299	157,511	201,463	205,228	80,224	76,699	80,224	44,000	44,712	48,872	47,441	-57,592	-54.8
使用料	353,642	369,670	360,406	404,738	429,901	434,523	448,338	447,743	448,935	435,118	431,186	447,575	436,519	426,535	444,957	419,875	440,310	86,668	24.5
手数料	30,761	30,483	29,310	23,011	29,007	29,338	31,151	31,553	32,079	65,175	69,807	70,829	67,822	69,151	68,164	67,370	65,683	34,922	113.5
国庫支出金	1,242,060	1,106,426	1,166,730	1,587,531	1,952,719	1,806,825	1,669,480	1,979,584	1,690,699	2,621,167	2,019,101	1,779,907	1,632,909	1,759,143	1,874,958	1,675,935	1,763,036	520,976	41.9
国庫負担交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県交付金	455,233	539,836	492,517	570,485	557,637	522,988	589,874	585,281	536,006	583,241	484,552	536,019	727,480	974,782	748,137	599,752	590,394	135,161	29.7
財産収入	429,598	575,770	789,784	638,609	456,179	374,519	225,489	205,002	126,957	111,455	133,046	92,045	93,693	66,587	75,106	31,440	33,726	-995,872	-92.1
寄附金	910,039	1,266,862	310,014	134,872	423,163	135,609	23,026	59,075	16,010	27,712	49,810	112,577	31,880	64,762	116,920	80,271	45,603	-864,436	-95.0
繰入金	196,527	774,571	214,129	458,122	823,946	1,342,105	888,926	964,352	761,127	716,067	1,010,583	782,274	6,060,363	2,535,640	1,091,506	1,385,149	1,213,802	1,017,275	517.6
繰越金	853,600	921,539	567,005	891,541	669,394	744,294	592,534	713,457	620,373	865,251	2,005,656	497,864	591,893	378,414	509,320	611,149	427,823	-425,771	-49.9
繰入金	822,765	973,020	918,045	884,990	867,833	902,723	1,035,821	909,638	941,782	1,456,528	1,002,824	896,005	609,356	692,605	688,053	589,464	758,424	-64,341	-7.8
地方債	999,750	765,700	598,850	1,284,800	2,148,900	2,142,700	2,397,100	2,513,000	1,277,300	2,617,200	1,545,800	1,247,100	1,281,800	1,716,200	1,720,200	1,143,000	1,638,200	638,450	63.9
合計	19,039,912	20,999,338	19,979,345	22,259,531	23,600,859	23,237,743	23,240,682	22,940,839	22,060,214	24,875,169	22,908,847	20,546,239	24,833,899	21,376,011	20,424,952	19,196,815	19,451,593	412,381	2.2

(資料)熱海市決算カード各年版より作成。

表3 熱海市市税決算額の推移(1991-2006年度)

単位:千円

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	1990-2006年度 増加額(千円)	1990-2006年度 増加率(%)
個人市民税	31,73440	3384252	3816224	3162892	2615937	2689308	2536001	2765010	2303398	2229158	2038617	2001593	1843078	1727178	1717667	1806607	1959912	195,991	0.5
法人市民税	1029252	1302768	920802	860765	774870	757023	768400	689844	640511	622241	578901	578341	572726	507389	519450	510795	593543	593,543	5.8
固定資産税	4652462	5030455	5681050	5989789	6305866	6870245	7034534	7110070	6928248	6865382	6580276	6643162	6323456	5855743	5773981	5590854	5281803	-576,559	-10.5
雑自動車税	28414	30300	31534	32317	32971	33701	34921	36168	37231	37348	36658	40591	41998	42955	44254	45187	46969	8,755	2.4
市庁舎二層	44687	45533	41701	39096	381784	376661	358186	400545	397685	417132	404650	385179	373329	376328	440616	73793	820792	776,005	17.5
特別土地保有税	907579	674790	707854	902151	693209	588927	752199	459970	389473	599575	208922	139323	237895	465739	448428	136035	109783	-798,746	-8.7
法定外普通税	301025	329513	356558	377045	387120	383985	394563	414970	416778	416220	416083	536176	536945	552974	560899	555266	553702	52,677	1.5
目的税	1632033	1719560	1762489	1808195	1865391	1958733	2012409	1928177	1868483	1836270	1767846	1783615	1700921	1575974	1556642	1528768	1449524	-118,149	-6.5
入課税	627900	627989	575982	537356	536239	520294	526361	493274	463676	439115	445447	452178	428512	414652	413810	422022	413715	-14,345	-2.3
都市計画税	1004133	1091577	1186507	1270839	1329152	1438439	1488048	1434903	1404807	1397155	1323989	1331437	1272409	116322	1142832	1106746	1035809	-66,127	-4.7
合計	12171722	12907183	13693612	13534150	13057150	13668593	13891213	13784810	12976707	13023326	12035933	12107980	11630344	11083664	11361937	10915305	10816026	-355,887	-3.2

(資料)熱海市決算カード各年版より作成。